

滝川市備蓄計画



平成26年12月

滝川市

目次

1 はじめに.....	1
2 策定の基本的考え方について.....	2
(1) 備蓄物資交付対象者.....	2
(2) 備蓄品目.....	3
(3) 備蓄目標.....	4
3 整備（購入）計画.....	7
(1) 食料・生活必需品.....	7
(2) 資器材.....	7
(3) 購入概要.....	7
4 家庭内備蓄について.....	8
(1) 備蓄食料の条件.....	8
(2) 家庭での備蓄に適した食料・飲料水.....	8
5 流通在庫備蓄について.....	9
6 備蓄倉庫について.....	11
(1) 備蓄倉庫の機能・役割.....	11
(2) 備蓄倉庫の整備計画.....	12
(3) 備蓄倉庫に配備する品目.....	13
資料編 備蓄物資の現状.....	14

1 はじめに

平成23年3月11日の三陸沖を震源とする東日本大震災では、マグニチュード9.0、最大震度7が観測され、2014年7月10日現在で、死者15,887名、行方不明者2,612名、負傷者6,150名、住家被害も全壊127,390棟発生したほかライフラインや道路、鉄道、港湾などの都市基盤施設にも大きな損害を与えました。

昨今では、ゲリラ豪雨による浸水被害が全国各地で多発しており、滝川市においても平成22年の8月にゲリラ豪雨により、床上浸水等の被害がありました。その様な予測のつかない記録的豪雨が日本全国で発生しており、今までの防災体制では対応できない事象も顕在化しており、滝川市のみならず日本全体の課題となっています。

災害はいつ発生するかわかりません。日頃から災害に対する準備が重要となります。滝川市においても、いつ起きるかわからない大災害に対して、備えをきちんとしておくことが重要です。

この備蓄計画では、市民による日頃からの家庭内備蓄の促進や、流通在庫備蓄や救援物資等の考え方を踏まえ、自助・共助を基本としつつ、市民・行政が一体となって対策を推進するものとしております。そして、市民・行政が、災害時の適切な備えに向けて、取り組みを進めていく必要があります。

この備蓄計画は、平成32年度までとなっておりますが、新たな検討課題が生じた場合には、その都度検討・検証を加え、逐次修正するものとします。

2 策定の基本的考え方について

震災時は、被災地域における流通機能が停止したり、外部からの救援物資が届きにくい状態になることが懸念されることから、市民は、日頃から、被災直後に必要な物資を備えておくことが必要です(※1)。

しかしながら、震災時には、家屋の倒壊、焼失等により、多数の避難者、負傷者の発生が予想されます。このため、本市としては、自助・共助を基本としつつ、食料、生活必需品及び災害応急対策に必要な資器材を備蓄します。

(1) 備蓄物資交付対象者

備蓄物資交付対象者については、「滝川市耐震改修促進計画（平成20年3月）」に基づき、震災の発生により、家屋の全壊、焼失のため、避難所で生活することを余儀なくされ、かつ物資の確保が困難な方として、あてはまるかどうかを分析し、次のとおり、算定します。

滝川市に想定される地震における被害状況は、既往の地震(震度)と被害記録の関係を基に、滝川市の震度に大きな影響を及ぼす増毛山地東縁断層帯の想定地震(増毛山地東縁断層帯)に対して建物被害棟数と人的被害の想定を行います。

想定地震		増毛山地東縁断層帯	
地震規模		M7.8	
震源から滝川市までの距離		約20.4km	
滝川市	地表面震度	5.9~6.3程度	
	建物被害棟数	全壊	1,700棟
		半壊	4,180棟
	死者数	17人	
負傷者数	820人		

▼ 避難者数の内訳（2014年3月末時点）

滝川市の人口 41,988人 21,298世帯 1世帯当たり 1.971人

全壊 $1,700 \times 1.971 =$ 約 3,351人

半壊 $4,180 \times 1.971 =$ 約 8,239人

※ 家屋の全壊により住む場所を失った方は、避難所で生活することを余儀なくされ、かつ物資の確保が困難と想定されます。また、家屋が半壊した方は、自宅から必要な物資を持ち出すことが可能なことから、家屋の全壊、により住む場所を失った方を、備蓄物資交付対象者として計上します。

備蓄物資交付対象者 3,351人

※1 災害対策基本法に基づき、国の中央防災会議が作成する、防災基本計画第2編第1章第3節において「自らの身の安全は自らが守るのが防災の基本であり、国民はその自覚を持ち、平常時より、災害に対する備えを心がけるとともに、発災時に自らの身の安全を守るよう行動することが重要である。」と記載されている。

(2) 備蓄品目

備蓄品目については、緊急性があり、家屋が全壊、焼失により避難した住民にとって、災害発生から流通在庫備蓄(※2)及び救援物資(※3)が到達するまでの間、必要不可欠な食料、生活必需品などを選定します。

ア 食料

- (ア) クラッカー(サバイバルフーズ)
- (イ) 野菜シチュー(サバイバルフーズ)
- (ウ) とり雑炊(サバイバルフーズ)

3~5年保存が普通の非常食の中で、サバイバルフーズは25年間の超・長期保存が可能のため、買い替えのサイクルが長く、備蓄コストが削減されます。

サバイバルフーズは、米国陸軍やNASAの宇宙食として採用されています。

(エ) 粉ミルク

乳幼児用として、粉ミルクを備蓄します。

(オ) ミネラルウォーター

※2 流通在庫備蓄：市が、災害時に備えて企業等とあらかじめ協定等を締結し、災害時に必要な物資を調達することをいう。

※3 救援物資：市が、他の地方自治体とあらかじめ協定等を締結し、災害時に調達する食料、生活必需品のことをいう。

イ 生活必需品

生活必需品については、避難生活をするにあたって、当初から必要不可欠と考えられる次の物資を備蓄します。

○毛布	○生理用品	○紙おむつ(大人用)
○紙おむつ(乳幼児用)	○哺乳瓶(乳幼児用)	○尿もれパッド
○タオルケット	○バスタオル	○タオル
○箱ティッシュ	○寝袋	○トイレットペーパー
○災害用簡易トイレ	○ポリ袋	○紙皿
○紙ボウル	○先割れスプーン	○紙コップ

ウ 資器材

資器材については、次のとおり、救出活動や避難所運営等、地域における応急対策活動に必要な次の資器材を備蓄します。

○ シャベル	○ つるはし
○ ジャッキ	○ ノコギリ
○ バール	○ ロープ
○ 防水シート(ブルーシート)	○ 懐中電灯(予備電池)

○ 石油ストーブ	○ ポリタンク・給油ポンプ
○ 発電機	○ 消毒液
○ 噴霧器	○ 消石灰
○ ロウソク	○ 土嚢袋
○ ヘルメット	○ 合羽
○ 長靴	○ 軍手

エ 救急用品

災害時における医療救護を迅速かつ適切に実施できるよう、各避難所に救急用品を備えます。

○ 包帯	○ 三角巾
○ 消毒薬	○ 整腸薬
○ 風邪薬	○ のど飴
○ ばんそうこう	

(3) 備蓄目標

食料及び生活必需品について、備蓄物資交付対象者数 3,351人のうち、個別対応が必要となる年代等を考慮し、算定します。

年齢区分	割合	適用
3 歳から 69 歳まで	76.08%	クラッカー又は野菜シチュー
1 歳, 2 歳及び 70 歳以上	23.92%	とり雑炊
0 歳	0.69%	粉ミルク
0 歳から 3 歳	2.75%	乳幼児用紙おむつ
要介護度認定基準における要介護 3 以上	2.01%	大人用紙おむつ
10 歳から 55 歳女性	24.28%	生理用品

※ 割合は、滝川市年齢各歳別男女別人口（平成26年3月末現在）に基づき算定。

ア 食料

(ア) クラッカー又は野菜シチュー《対象：3歳から69歳まで》

1人当たり2食分として整備します。

【目標数量】

$3,351人 \times 76.08\% \times 2食分 \div 5,100食$

(イ) とり雑炊《対象：1歳, 2歳及び70歳以上》

1人当たり2食分として整備します。

【目標数量】

$3,351人 \times 23.92\% \times 2食分 \div 1,610食$

(ウ) 粉ミルク《対象：0歳》

1人当たり1回の調乳量を140ml（粉換算：17g）として、1日8回（粉換算：136g）を基準として整備します。

【目標数量】

$$3,351人 \times 0.69\% \times 136g \div 3.2kg$$

(エ) ミネラルウォーター

【目標数量】

$$3,351人 \times 3 \ell \times 3日 \div 30,160 \ell \quad \underline{60,320本 (500m\ell)}$$

イ 生活必需品

(ア) 毛布及び寝袋

1人当たり1枚として整備します。

【目標数量】

$$3,351人 \times 1枚 = \underline{3,351枚}$$

(イ) タオルケット、タオル等

・タオルケット《対象：0歳から3歳》

1人当たり1枚として整備します。

【目標数量】

$$3,351人 \times 2.75\% \div \underline{92枚}$$

・バスタオル

1世帯当たり1枚として整備します。

【目標数量】

$$1,700世帯 \times 1枚 \div \underline{1,700枚}$$

・タオル

1人当たり2枚として整備します。

【目標数量】

$$3,351人 \times 2枚 \div \underline{6,710枚}$$

(ウ) 紙おむつ等

・乳幼児用《対象：0歳から3歳》

1人1日当たり8枚として3日分を整備します。

【目標数量】

$$3,351人 \times 2.75\% \times 8枚 \times 3日 \div \underline{2,220枚}$$

・大人用《要介護度認定基準における要介護3以上の方を対象》

1人1日当たり6枚として3日分を整備します。

【目標数量】

$$3,351人 \times 2.01\% \times 6枚 \times 3日 \div \underline{1,220枚}$$

・尿もれパッド（70歳以上で要介護の方を除く）

1人当たり3枚分を整備します。

【目標数量】

$$3,351人 \times (22.59 - 2.01)\% \times 3枚 \div \underline{2,070枚}$$

(エ) 生理用品《対象：10歳から55歳女性》

対象人口比4分の1（4週に1回換算）に対し、1人1日当たり8枚として3日分を整備します。

【目標数量】

$$3,351人 \times 24.28\% \div 4 \times 8枚 \times 3日 \div 4,890枚$$

(オ) 食器等

紙皿、紙ボウル、先割れスプーンを備蓄食料に対応した個数を整備します。

【目標数量】

$$5,100食分 + 1,610食分 = 各6,710個$$

紙コップについては、1人1個を整備します。

【目標数量】

$$3,351人 \times 1個 \div 3,360個$$

(カ) 哺乳瓶《対象：0歳》

1人当たり8個を目安に整備します。

【目標数量】

$$3,351人 \times 0.69\% \times 8個 \div 185個$$

(キ) 箱ティッシュ

1避難所あたり10個を目安に整備します。

【目標数量】

$$33避難所 \times 10個 = 330個$$

ウ 資器材

資器材については、防災作業所（1箇所）と避難所（33箇所）を基礎数字とし、次の数量を備蓄します。

項目	目標数量
① シャベル	防災作業所 20 本
② つるはし	防災作業所 20 本
③ ジャッキ	防災作業所 20 本
④ ノコギリ	防災作業所 20 本
⑤ バール	防災作業所 20 本
⑥ ロープ	防災作業所 20 本
⑦ 防水シート（ブルーシート）	避難所 33 箇所×1 枚=33 枚 防災作業所 7 枚
⑧ 懐中電灯	避難所 33 箇所×10 個=330 個 防災作業所 50 個
⑨ ロウソク	避難所 33 箇所×3 台=99 本 防災作業所 61 本
⑩ 石油ストーブ	避難所 33 箇所×1 台=33 台 防災作業所 67 台
⑪ ポリタンク	避難所 33 箇所×1 個=33 個 防災作業所 17 個
⑫ 発電機	避難所 33 箇所×1 台=33 台
⑬ 消毒液	避難所 33 箇所×2 個=66 個 防災作業所 34 個
⑭ 噴霧器	防災作業所 5 個

⑮ 消石灰	防災作業所 10 袋
⑯土嚢袋	5,000 枚 防災作業所及び各避難所
⑰ヘルメット	175 人分
⑱合羽	175 人分
⑲長靴	175 人分
⑳軍手	175 人分

エ 救急用品

救急用品については、包帯、三角巾、消毒薬、整腸薬、風邪薬等をセットにした救急箱を避難所（33 箇所）に各 1 個を整備します。

3 整備(購入)計画

整備（購入）計画を次のとおり定めます。

(1) 食料・生活必需品

クラッカー、野菜シチュー、とり雑炊については、計画的に購入します。

なお、賞味期限が1年を切った食料については、自主防災組織の訓練や啓発講座の開催時に配布するとともに、小・中学校の防災教育の一環として、配布します。また、市で開催するイベントなどで活用することによって、防災意識の高揚を図ります。

生活必需品については、充足していないものを順次、整備していきます。

(2) 資器材

資器材のうち、充足していない石油ストーブ、発電機など必要な資器材を順次、整備していきます。その他、災害時に不足する資器材については、流通在庫備蓄に関する協定に基づき、応援を要請します。

また、新たに協定を締結することにより、流通在庫備蓄や救援物資など、資器材の確保に努めます。

(3) 購入概要

ア クラッカー・野菜シチュー・とり雑炊（サバイバルフーズ）

25年間の賞味期限を有するものを購入します。

イ 粉ミルク

18箇月の賞味期限を有するものを購入します。

ウ 毛布

これまで入手した毛布については、カビ、虫及び湿気を防ぐため、真空パックにリパックを行います。また、今後の購入については長期保存ができるよう、真空パックした毛布を購入します。

エ 紙おむつ・哺乳瓶・生理用品・トイレットペーパーなど

大人用の紙おむつについて、仕様は汎用性が高いものを購入します。

紙おむつ（大人用・乳幼児用）、哺乳瓶、生理用品及びトイレットペーパーなど、

生活必需品については、衛生面を考慮して、定期的に購入します。

4 家庭内備蓄について

災害発生直後は、物資の調達や供給が困難になります。市民に対して、特別な物でなくても構わないので、普段購入しているもので震災時には十分足りるため、3日以上
の食料や飲料水の備蓄を呼びかけていく必要があります。

また、非常持出品の収納方法についても、物置などの家屋外に置くことで、家屋被害
にあった場合においても、持ち出すことができるということも、併せて呼びかけていく
必要があります。

特に、中高層マンション、アパートでは、災害時、エレベーターの停止により、物資
の運搬が困難になることもあるので、居住者による備蓄も重要となります。

このため、さまざまな媒体を通じて、家庭内備蓄の充実に向けた市民の協力を継続的
に広報していくとともに、自主防災組織等の平常時の活動においても、広報を行い、各
家庭や地域における備蓄を促進します。

(1) 備蓄食料の条件

次のような条件を満たしたものが、備蓄食料として適しています。

ア	日常生活にも使え、なおかつ長期間保存に耐えられるもの（乾物類は日本の 伝統食品で保存日数も長く栄養もある）
イ	調理にあまり手間のかからないもの
ウ	持ち運びに便利なもの
エ	必要最小限のエネルギーや栄養素が確保できるもの

(2) 家庭での備蓄に適した食料・飲料水

具体的に、備蓄食料となる食料品を例示いたします。特別に災害用食料を用意し
なくても、普段購入しているものを上手に活用することで、まかなうことができま
す。

次の表を参考に、栄養バランスを配慮し、かつ家族の好みに合うものを、普段か
ら購入するよう、心がけることが大切です。

飲料水は、1人1日3ℓが目安になります。

注) ○が付いている食料は、お水やお湯が必要になりますので、飲料水（1人1日3ℓ）とカセット
コンロ及び燃料（ボンベ）を用意しておく役立ちます。その他、わりばし、紙皿、紙コップ、ラ
ップがあると食器として使用できます。

主食	○レトルト主食(白米、五目御飯、白粥)、○米 冷凍おにぎり、冷凍めん、○個包装もち、○粉類(小麦粉、ホットケーキミックス) ○アルファ化米(御飯、五目御飯、山菜おこわ、赤飯) 乾パン、○即席めん、ビスケット、クラッカー、せんべい、シリアル類、○乾めん(う どん、そば、そうめん)、○スパゲッティ、○マカロニ、○ビーフン
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

主菜	魚・肉缶詰(味付け、水煮)、レトルト肉料理、シチュー類缶詰、○高野豆腐
副菜	野菜類煮物缶詰、サラダ缶詰、○フリーズドライ食品(野菜、豆類)、カレー・シチュー(缶、レトルト)、麩、○インスタントみそ汁、梅干、らっきょう、漬物、○乾物類(切り干し大根、乾燥わかめ、かんぴょう、昆布、干し椎茸、かんてん、春雨、干えび、煮干し、のり(※)、削りぶし(※)※はお水やお湯は不要です)、チーズ、干し芋
調味料	ピン入り塩、調味料パック(みそ、塩、ソース、ケチャップ、マヨネーズ)、○コンソメ、ごま、こしょう、○フリーズドライ食品(みそ、しょうゆ)
嗜好品	ようかん、あめ、チョコレート、果物缶詰、スナック菓子、ふりかけ、○ティーパック(紅茶、お茶)
飲料	ミネラルウォーター、お茶類(ペットボトル・缶)、スポーツ飲料、トマトジュース、野菜ジュース、フルーツジュース、スープ缶、ロングライフ牛乳、スキムミルク
その他	○粉ミルク、ベビーフード等、乳幼児や高齢者の食べられるもの

5 災害協定の活用について

本市では、企業等とあらかじめ協定等を締結し、震災時に、必要な物資を調達する仕組みを整えています。

現在、「災害協定締結一覧」のとおり、主に市内業者と物資(食料・生活必需品)及び資器材等に関する協定を締結していますが、新たに全国展開している企業等と協定を締結し、いざというときに備え、救援体制を強化していきます。

また、より実効的な物資の確保を図るために、これまで締結している協定内容を検証し、実効性のある防災備蓄に努めます。

● 滝川市が締結している主な災害協定一覧

協定件名(提携日)	協定内容	協定先
災害時における食糧等の供給に関する協定書(H18.11.22)	早期に食糧等を確保し被災者等の生活の安定を図る。	たきかわ農業協同組合
災害時における食糧等の供給に関する協定書(H18.12.5)	早期に食糧等を確保し被災者等の生活の安定を図る。	マックスバリュ北海道
災害時における食糧等の供給に関する協定書(H18.12.5)	早期に食糧等を確保し被災者等の生活の安定を図る。	(株)ジョイ
災害時における食糧等の供給に関する協定書(H19.5.22)	早期に食糧等を確保し被災者等の生活の安定を図る。	(株)ダイエー滝川店
災害時における燃料の供給等に関する協定(H22.3.30) (H26.3.31再締結)	施設及び車両への燃料の供給、施設にある燃料を使用する設備の点検、応急措置及び復旧などの協力協定	空知地方石油業協同組合
災害等の発生時における滝川市と北海道エルピーガス災害対策協議会の応急・復旧活動の支援に関する協定(H22.6.30)	被災場所におけるLPガスの被害状況及び復旧状況の情報提供、応急措置及び復旧工事などの協定	北海道エルピーガス災害対策協議会
災害時における機器の調達に関する協定(H19.3.29)	仮設トイレ、移動式暖房機、発電機及びカナモトが所有する建設機械	(株)カナモト滝川営業所

	等	
災害時の医療救護活動に関する協定書及び実施細則(H2.2.15)	災害時の救急医療の相互応援に関する協定	滝川市医師会
災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定(H21.6.9)	災害対応型自動販売機の電光掲示板による甲の地域情報、行政情報、災害情報、気象情報等の提供	北海道コカコーラボトリング株式会社
FMなかそらちと災害時における災害広報活動の協力に関する協定書(H13.12.28)	市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害広報活動に対する協力についての協定	(株)FMなかそらち
震度情報ネットワークシステムに係る協定書(H9.4.1)	市町村・道・消防庁が公衆回線でネットワークすることにより、震度情報を早期に把握し、防災対策の初期活動を迅速に実施するため道が設置する表示装置(震度計)に関する協定	北海道
北海道総合行政情報ネットワーク連絡所の管理運営に関する協定(H10.4.1)	北海道の設置する北海道総合行政ネットワーク連絡所の設置、運営及び費用の負担についての協定	北海道
災害発生時における滝川市と滝川市内郵便局の協力に関する協定(H20.6.12、H26.3.20再締結)	車両の提供、避難所開設状況の情報の相互提供、郵便局ネットワークを活用した広報活動、郵便業務に係る災害特別事務取扱及び援護対策、道路等の損傷状況の情報提供、避難所における臨時の郵便差出箱の設置、ゆうちょ銀行の非常払い及びかんぽ生命保険の非常取り扱い	滝川市内郵便局
災害時における応急対策業務についての協定(H18.10.25)	被害調査や早期復旧を図るため情報の連絡網の構築、協力実施体制の構築、資機材保有状況の報告、施設の被害状況の把握に係る業務対応、災害応急対策に係る業務などの協力協定	滝川建設協会
災害時における協力体制に関する協定(H22.9.16)	市民及び在勤者等の安全確保や生活復興等災害対策を迅速に推進するための甲乙の協力体制を整備する協定	國學院大學北海道短期大学部

■北海道が締結している主な協定

災害時における飲料の供給等防災に関する協力協定（H18.12.22）	飲料の供給、輸送、敷地等施設の提供、災害対応型自動販売機内在庫飲料の無償提供、災害情報の提供	北海道コカコーラボトリング株式会社
災害時における物資の供給等防災に関する協力協定（H18.12.22）	北海道内に地震、風水害その他の大規模災害等、又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に定める武力攻撃等が発生し、又は発生のおそれがある場合において、被災住民等を救助するための物資の供給を行う。	株式会社セイコーマート
災害時における物資の供給に関する協定書（H20.2.21）	上記と同様の協定	株式会社ローソン
災害時における物資の供給に関する協定書（H20.7.24）	上記と同様の協定	(株)セブン・イレブン・ジャパン
災害時における物資の供給に関する協定書（H20.7.24）	上記と同様の協定	イトーヨーカ堂
災害時における物資の供給に関する協定書（H20.11.27）	上記と同様の協定	株式会社サークルKサンクス
災害時における帰宅者支援に関する協定書（H20.12.17）	帰宅困難者に対し、水道水、トイレ等の提供、地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報の提供	(株)壱番屋、(株)サークルKサンクス、(株)セブン・イレブン・ジャパン、(株)北海道ファミリーマート、(株)モスフードサービス、(株)ローソン
災害時における飲料の供給等防災に関する協定（H20.12.18）	飲料の供給、輸送、敷地等施設の提供、災害対応型自動販売機内在庫飲料の無償提供、災害情報の提供	サントリーフーズ株式会社
災害時における物資の供給等防災に関する協力協定（H23.3.23）	調達可能な物資の供給、営業の早期再開災害情報の提供など	ホームック株式会社

6 備蓄倉庫について

この項目では、備蓄物資を配備する備蓄倉庫の考え方を定めます。

(1) 備蓄倉庫の機能・役割

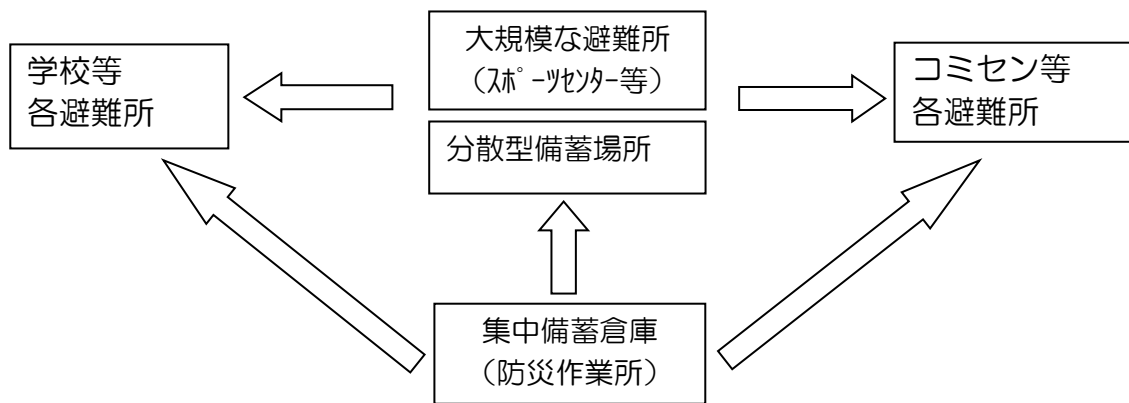
現在は、滝川市役所、旧おおぞら幼稚園、防災作業所などに、備蓄物資を配備しています。

しかし、東日本大震災を契機にその教訓を活かし、迅速な供給を図るため、食料（サバイバルフーズ）、資器材（シャベル、発電機、石油ストーブ、防水シート）、生活必需品などをできるだけ分散して避難所に配備します。

分散備蓄場所及び集中備蓄倉庫に配備する備蓄品目について、(3)のとおり定め

ます。

- 分散備蓄場所
分散備蓄場所とは、災害時、備蓄物資交付対象者に対し、すみやかに必要不可欠な物資が交付できるよう、比較的大規模な避難所を中心に、物資を配備する場所を言います。
- 集中備蓄倉庫
集中備蓄倉庫とは、避難者の多い避難所へ物資の補充を図るため、備蓄物資を配備する倉庫を言います。また、救援物資などの一時保管場所として使用します。



(2) 備蓄倉庫の整備計画

ア 分散備蓄場所

大規模な避難所を中心に分散備蓄を行うため、各避難所に分散するための備蓄場所の確保を推進します。

分散備蓄場所だけでなく、避難所（市立小中学校等）においても、改築等がある場合には、校舎の一部に倉庫を設置するなど、備蓄倉庫の確保に努めるとともに、今後、避難所（市立小中学校等）への備蓄品配備の手法について検討を進めます。

イ 集中備蓄倉庫

集中備蓄倉庫の長寿命化を図るため、屋上防水など、老朽化した集中備蓄倉庫の補修を進めます。

また、集中備蓄倉庫については、公共施設の建設事業に合わせ、立地条件等（当該地域において予想される被害量、避難者数、避難所へのアクセス、分散備蓄倉庫の整備状況）を踏まえつつ、必要に応じて整備を行います。

● 集中備蓄倉庫一覧

備蓄倉庫名	所在地
防災作業所	滝川市文京町4丁目1番

(3) 備蓄倉庫に配備する品目

ア 分散備蓄場所

分散備蓄場所に配備する品目（食料・生活必需品）は、統一するものとします。ただし、分散備蓄場所が未整備の避難所（市立小中学校）については、場所が確保できるまでの間、緊急性が特に高い災害用毛布等を、校舎内や体育館の空スペースに配備していきます。

イ 集中備蓄倉庫

避難者の多い避難所へ物資の補充を図るため、集中備蓄倉庫に保管する備蓄物資品目（食料・生活必需品）は、分散備蓄場所に保管する備蓄物資品目と同じものを備蓄します。

資料編 備蓄物資の現状

(平成26年3月30日現在)

分類	品目	数量	単位	
食料	クラッカー（サバイバルフーズ）	540	食	
	野菜シチュー（サバイバルフーズ）	540	食	
	粉ミルク	3.7	kg	
	ミネラルウォーター	23,312	本	
生活必需品	毛布	2,914	枚	
	寝袋	1,172	個	
	タオルケット	151	枚	
	バスタオル	694	枚	
	タオル	7,132	枚	
	紙おむつ（乳幼児用）	615	枚	
	紙おむつ（大人用）	173	枚	
	尿もれパッド	2,245	枚	
	生理用品	221	枚	
	紙皿	1,100	枚	
	紙ボウル	1,000	枚	
	先割れスプーン	900	本	
	紙コップ	900	個	
	哺乳瓶	65	個	
	箱ティッシュ	331	箱	
	資器材	シャベル	22	本
		つるはし	5	本
		防水シート（ブルーシート）	32	枚
		懐中電灯	380	本
ロウソク		160	本	
石油ストーブ		21	台	
ポリタンク		34	個	
発電機		2	台	
消毒液		100	個	
噴霧器		5	台	
消石灰		12	袋	
土嚢袋		3,237	枚	
ヘルメット		111	個	
合羽		166	着	
長靴		155	足	
軍手	1,000	双		
その他	ブランケット	504	枚	

※その他のブランケットは、備蓄品目にはないが寄贈により在庫がある。